

土地改良法（昭和24年法律第195号）第84条において準用する同法第18条第16項の規定により、長柄池土地改良区連合から役員の退任について次のとおり届出があった。

平成25年11月15日

香川県知事 浜 田 恵 造

役員の 種 類	氏 名	住 所	退任年月日
理 事	池田 長義	坂出市林田町6 6 3番地	平成25年10月20日